

第2回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 平成30年12月19日(水) 15:00~16:00
開催場所 山梨県庁 特別会議室
出席委員 知事 後藤斎
教育長 市川満
教育委員 和田一枝、野田清紀、武者稚枝子、三塚憲二、加藤正芳
事務局 立川弘行県民生活部長、長田公県民生活部次長
藤原鉄也私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名
塩野開教育次長、奥田正治教育監、青柳達也教育監、
佐野修学力向上対策監、嶋崎修義務教育課長、
廣瀬浩次高校教育課長、雨宮邦仁企画調整主幹、
ほか総務課員1名

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議
 - (1) 不登校対策の充実について
 - (2) 教員の多忙化改善について
- 4 閉会

■後藤知事挨拶

教育委員の先生方には、年末で本当お忙しい中、第2回になります「山梨県総合教育会議」ご参加いただきまして本当にありがとうございます。

今年一年間もそれぞれの立場から県政に対し、ご指導とご理解を賜り、特に教育行政の推進、また、教育文化の振興にもご尽力賜りました。心からお礼申し上げます。

佐藤先生におかれましては、新しい教育委員という形で、総合教育会議は初めてでございますけれど、3年前からの新しいスタートという形で、私自身と教育委員の先生方が教育課題の解決そして情報共有ということを通じながら本県教育の推進に資するということを命に設置させていただいているものであります。今年度は、優先的に解決すべき課題という形で、現在作成中であり、教育に関する大綱並びに次期の総合教育振興基本計画の策定についてご意見を伺いたいと思います。

本日の会議では、全国的にも不登校児童が増加傾向にあるということと、中央教育審議会におきましても働き方改革の素案が提示されたという形で、本日は、「県によります不登校対策の充実」と「教員の皆さん方の多忙化」という2つのテーマについてご意見、ご提議を賜りたいと考えています。限られた時間でございますけれども、是非活発な意見を賜りながら、それを活かしていきたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いします。

■市川教育長挨拶

教育委員会を代表いたしまして、ひとことご挨拶申し上げます。

後藤知事におかれましては、平素、教育行政に対する強い関心をもっていたきまして、深いご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。いま、知事からもお話がありましたが、不登校につきましては、大変重要な課題でございまして、数も増えている状況の中で、昨年度知事からこの会議におきまして市町村不登校対策に対しまして、県が総合的な立場から新体制を整備すべき、とのご意見を賜りました。これを踏まえまして、本年度、不登校対策検討委員会を設置いたしまして、本日その報告書が提出されたという状況でございます。

一方、教員の多忙化改善につきましては、昨年度、県におきまして、取り組み方針を策定して以来、市町村と連携をしながら取り組みを進めてまいりましたけれども、その後、国からも緊急対策の通知が出されておりました、先ほど知事がおっしゃったとおり、ガイドライン、詳細が示された、新しい展開が見えてきている状況にあるわけでございます。こうした動向をふまえて、本日は、「不登校対策の充実」、「教員の多忙化改善」と、2つのテーマにつきまして、知事と意見交換させていただいて、今後の取り組み方針につきまして、より良い方向性を見出していきたいと考えております。今後ともよろしく願います。

■藤原私学・科学振興課長

続きまして、協議に先立ちまして、本日の会議についてご説明いたします。お配りの資料1をご覧ください。

新たに佐藤委員が教育委員に就任されたこともございましたので、総合教育会議について簡単に説明させていただきます。この会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、平成27年度に設置したものです。総合教育会議においては、主に第一条の四の下線部にある「①大綱の策定」、第一項にある「②教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」な

どについて、協議または調整を行うこととされております。これらのうち①の大綱の策定に関する協議につきましては、9月12日に開催いたしました第1回会議において実施しており、本日の会議では、②の重点的に講ずべき施策に関する協議をお願いしたいと考えております。

続いて資料2をご覧ください。

「山梨県総合教育会議設置要綱」でございます。要綱第5条により、会議は原則として公開すると共に、第6条により会議終了後に議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたしますのでご了解下さい。

それでは、協議を進めていただきたいと思います。協議の進行につきまして、後藤知事よろしくお願い致します。

■後藤知事

先ほどお話しさせていただいたように2つのテーマのお話しを協議させていただきたいと思っております。

1件目の不登校対策の充実という形で、本日、不登校に対する検討委員会から報告書が提出されたということです。皆さんからご意見をいただく前に青柳教育監からこの報告書につきまして、説明をまずお願いしたいと思います。

■青柳教育監

資料3をご覧くださいと思います。

資料3は、不登校対策検討委員会の報告書の概要版になります。本日はこれを使いまして、説明させていただきます。

まず、最初に一番上の囲み「現状」の所をご覧くださいと思います。平成29年度の不登校児童生徒の数は、小中高を合わせまして1,106人であり、前年度に比べまして、増加傾向にあると言えます。特に小中学校においては、不登校者の約半数が90日以上長期欠席者で、再登校率も22%から24%に留まっております。また、適応指導教室が未設置の市町村もあることから、市町村への支援も含めた県の総合的な不登校対策が求められています。

次に「現状」の下にあります、「不登校支援における基本的な考え方」でございます。紫色の部分になります。不登校対策の最終的な目標を児童生徒の社会的自立におき、児童生徒とその保護者に寄り沿いながら社会とのつながりを持つための支援のあり方について検討を進めて参りました。

続きまして、資料の左側、「本県の課題と支援の方向性」をご覧ください。青い部分になります。この委員会では、本県の不登校対策について、様々な課題が出されましたが、これを4つに分類し、整理したのが、左側の枠内でございます。また、それぞれの具体的な対応を図の右側の緑色の枠内にまとめてありま

す。

1つ目、まず、「不登校の未然防止」では、学年の進行に伴い、不登校児童生徒が増加していることから、新たな不登校児童生徒を生まない未然防止策を講じることがあげられました。この課題の具体的な対応としまして、右側にありますように、「魅力ある学校づくりの推進、教育相談体制の充実」などが提案されました。

2つ目の「引きこもり状態にある児童生徒への対応」では、不登校児童生徒の約半数が、年間90日以上欠席する中、専門的な支援を受けていない児童生徒が多いことが課題としてあげられました。この課題への具体的な対応としましては、右側にありますように「スクールソーシャルワーカーや指導主事などへの指導助言を行う専門家の更なる活用」や、「訪問型アウトリーチ支援の必要性」があげられました。

3つ目の「不登校児童生徒・保護者に対を支える連携体制強化」では、小中高の講師間における支援の接続が不十分であることがあげられました。この課題への具体的な対応としまして、右側にありますように、「小中高切れ目のない支援のための共通支援シートの活用」、「市町村や関係機関との支援ネットワーク構築の必要性」などが、提案されました。

4つ目、「安全安心できる居場所づくり」では、教育支援センター、適応指導教室を利用している不登校児童生徒が10%であること、高校生の社会的自立を支援する場が少ないことなどが、課題としてあげられました。この課題への具体的な対応としまして、右側にありますように、「市町村施設の設置の促進や総合利用の推進、実践事例等の調査・分析及び研修会の実施」などが提案されました。以上のようなそれぞれの対応が適切に具体的に施策に生かされる為には、県による中核的、広域的な不登校対策の充実を図っていくことが、必要であることが、提案されました。以上でございます。

■後藤知事

委員の先生方からお考えをお聞きしたいと思います。まず、野田委員お願いします。

■野田委員

不登校支援における具体的な考え方には色々あると思いますが、原因として、いじめの問題、個人の病気の問題、家庭の問題の3つが大きく考えられると思います。不登校の未然防止にいきますけども、病気でも例えば、未病ってあるじゃないですか。病気になる前の状態で、どれだけ防げるかだと思ふ。未病の状態です。不登校になるのを防げるネットがあるのか、どうなのか、それが学校ご

とにきちんとできているのか、どうか。不登校というのは、学校が切り替わる度にその時点で関門ができてくるような気がする。幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に新たな不登校の原因、関門としてできることがあると思う。その所をやっていかないと、と思うと、「共通支援シート」といって、何かを申し送りする、共通の生徒に関わるものがあると思う。その以前の保育園、幼稚園から小学校にあがる時の為の児童カルテ、この子はこういう性格を持っている、性向があるということを小学校の時に把握した上でやっていく方が、小中高だけでなく、幼稚園、保育所から小学校へ橋渡しを見ていくべきではないか、と思う。退任された和田先生も言うておりましたが、絶対的にソーシャルワーカーやカウンセラーが足りない。その辺は市町村で財政があるところないところで、かなり差があるので、トータル的な県のサポートが必要になってくるのではないかと思う。

■佐藤委員

不登校対策の中で、私が一番感じていることは、現場の先生方が子ども達一人一人に対応する傾聴してあげる大人の存在が非常に薄いのではないかと、思います。それぞれが、複雑で、家庭的にも恵まれなかったり、色々な要因を抱えて不登校にいたっているような気がしますので、そういう子ども達の心のケアは、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの専門の方達の力を借りるのですが、学校の教員がスクールカウンセラーなりソーシャルワーカーをケース待遇等、きちんと開いて活用できるような体制を取っていかないと、活用が中々上手くいかないで、そこには、先生方ひとりひとりのゆとりが大事だと思っています。働き方、多忙化の改善の方とも重なっていくのですが、先生方に時間的な余裕がないと、子ども達への対応がなかなか上手くいかなくて、小さなトラブルのうちに、野田委員も話されていましたが、未然に小さな段階で何とか解決の方向に導いてやりたいと思うのですが、なかなか現場が多忙化を極めていて、色々な課題も山積で、特に対人教育をしているので、そういう意味で、先生方にまずは時間的な余裕を持って子どもにひとりひとりのケアに当たれるような環境づくりを第一に考えています。

■武者委員

現状のところ、教育支援センターが未設置の市町村がまだ15市町村あるということがありました。左下の安心できる居場所づくりの中に、支援教室があったとしても、実際に教育支援センターの利用者はまだ約10%程度だという説明でした。まだ敷居が高いのかな、という印象を受けました。先日、長野県辰野町で「産後のうつ」の講演会をして来たのですが、その時に町の職員

方と話をしていたところ、「辰野町には中間教室があるんです」というお話を聞いたんです。一応適応症教室ということなのでしょうけど、調べてみたら、文部科学省のプリスクール等に関する検討会議でも取り上げられた町だそうでした。どういうものかという、町の図書館に1つの手作りのスペース、2畳くらいの、相談に来る方の数にもよっても違うのでしょうか、簡単なパーテーションをして、朝9時から夕方5時まで指導員の先生が、これはOGの教員の方が、平成11年から開設されている、ずっとその方が変わらずその職員の方がいて、自由に辰野町の、希望があれば町外からも、小中学校の不登校、不適応児童生徒を対象にこころやすまる空間を提供して、お母さん、親御さんの相談にも随時受け付けるという施設、働きのようでした。学校にもそこから、例えば運動会だけは出られると言う人は、そこから先生が付いて行って、出席させたり、わりと自由度が高くて、町の図書館ですから、わざわざ緊張して行くような所でもないと思うのです。非常に場所の作り方、持って行き方が参考になるな、と思いました。安心できる居場所づくりの中の1つに、切れ目のない支援とありますが、やはり同じ方がいつもいる、ということが凄く大事だと思うんです。

先日伺った、山梨大学の病院の中にある学級でも、あるひとりの情熱的な専門の先生がずっといて、がんばっておられる。その先生も配置転換で異動になるかもしれない、それが心配だとおっしゃっていた。先生側もそうでしょうし、そこを訪れる児童生徒、そして親御さんも同じ先生がそこを卒業してからも学校を卒業してからも集える場所だと、そういう安心できる居場所づくりは、各市町村で、それならばできるのではないかと、思いました。小さい指導教室のようなものをもっときめ細かく各市町村において、県の主導で、中核的な、とありましたけれど、県が、何かあった、困ったという時に相談できるようなセンター、制度を作っておく、どうしてもなくせないものだと思います。今回辰野町へ行ったことで、今日のお話の参考になればと思い提案させていただきました。

■市川教育長

本日、委員長から報告書を受け取りまして、その際に委員長自ら説明をいただいたところでもあります。かなり本県の現状をきめ細かく調べていただきまして、また、他県の状況でありますとか、本県のこれまでの取り組み状況等につきましても検証いただいて、やはりその欠を補うと言いますか、これまでにない視点でご提案をいただいたものと思います。それを実現するうえでも連携といったものをこれまで以上に推進していく必要がある。県と市町村といったことはもちろん、同じ県の中であってもひとり教育委員会だけがということでは

く、様々な力を借りながら進めていく必要がある、ということを痛感した次第であります。以上であります。

■後藤知事

野田委員、佐藤委員、武者委員、教育長からそれぞれの専門性に則したお話をいただきました。武者先生からは、辰野町の話、中間教室という位置付けを含めて、お話をいただき、本当に参考になりました。いずれにしても今日、この検討委員会から出た報告書、もう半年以上が、私がお願いしてから経っておりますし、改めて青柳教育監からお話をいただいたように、4つの行政それぞれ具体性を持ちながら、課題解決に向けた効果が出ているようです。特にきめ細かな市町村の対応と県による中核的、広域的な不登校の充実という、2つの視点をバランスとるためにも当然これからも市町村に対しては、未設置の市町村に充実して行ってほしいという要請を行うと共に、県による中核的な対策をしっかりと対応しなければいけないことを、改めて感じました。教育長、是非また教育委員の先生や教育機関の課長等とも更に検討深めながら、できるだけスピード感をもって、具体的な方向性を出せるように、この中核的な県による施設のあり方というものを、具体化を是非していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

■後藤知事

先ほど、佐藤先生からも、先生方が子供に向き合う時間を確保しなければいけないというのが、この不登校対策の抜本的というか大切な視点だということもございます。2つのテーマであります相互に関連する分もあるかもしれませんが、教員の現場の多忙化の改善という形で、ご意見をいただく前に奥田教育監から、この多忙化の現状等につきまして説明をお願いしたいと思います。

■奥田教育監

私の方から、教員の多忙化改善について、お手元の資料4を使いまして、簡単に説明させていただきます。

本県では、昨年度から始めた「教員の多忙化改善」の取り組みをより効果的に推進していくため、小中高並びに特別支援学校における教員の勤務実態調査を行いました。それをまとめたものが、左の上、「本県教員の多忙化の現状」というところに示してあります。3つ程の資料が出ていますが、まとめますと、平日における平均的な在校時間は、最も長い中学校の教諭で11時間30分、最も短い特別支援学校教諭でも10時間40分というふうになっています。また、多くの教員が毎日3時間から4時間の時間外勤務を行い、土日についても

部活動の指導などを中心に中学校教諭で平均3時間以上、高校の教諭も2時間30分以上の業務を行っております。こうしたことから、3の所に示してございますが、一週間の学内総勤務時間が、60時間を超える教諭の割合、俗には過労死ラインというように述べられていますが、その割合が、本県でも中学校では半数を超えており、また、高校、特に全日制の方になりますが、4割を超えている状況になっております。このような勤務実態をふまえて、教員の多忙化改善に関する国及び県の施策の動向をまとめたものが、資料の左の下、2の最近の動向のところになります。特に国におきましては、昨年6月、文科省が、中央教育審議会に「学校における働き方改革の総合的な方策について」を諮問し、その中間まとめが、昨年12月に公表されたことを受けまして、緊急対策を策定いたしました。本年12月、中央教育審議会の素案の公表を受け、文科省は公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの案を示しましたが、その中には、勤務時間を超える教員の在校時間は、月45時間、年360時間を上限という具体的な数値も示されたところでございます。

続きまして、右側の上、3の所にいきますが、そうして出されていますいくつかの施策の中で、資料3の所には、緊急対策の主な内容を示させていただきました。これまで、学校や教師が担ってきた業務、例えば、授業やそのための準備、成績書類はもちろんのこと、いじめや不登校などの生徒指導、学校行事の企画・運営、部活動指導、関係機関や保護者との対応、登下校の安全確保などが、これらに含まれているが、こういった業務を整理し、各学校や地域の実情に応じて、役割分担や適正化を図ることが必要であるとしています。

また、教員の勤務時間管理を徹底すると共に教員の働き方に関する意識改革を勧めることも求めており、それらの具体策を、そこにいくつか書かれておりますが、タイムカードの導入の具体例が、示されているところでございます。

最後になりますが、右の下、本県での取り組み状況について、簡単にまとめさせていただきます。

先ほどの国の緊急対策通知などに基づき、本年度より本県では、教員の出退勤管理を導入し、現在、ほぼすべての小中高及び特別支援学校で、その管理を実施しております。また、学校閉庁日の設定、実施につきましても小中学校では、ほぼすべての学校に導入され、県立学校についても来年度から導入する方向でございます。

更に「多忙化改善」は、保護者や県民の理解、協力を得ながら勧めていくことが必要なことから、9月にはPTA団体などの教育関係、5団体と連携し、教員の働き方改革を支援する共同メッセージを作成し、発信したところでございます。詳細は、その主な取り組みの中に書かれておりますが、先ほど、知事からもありましたとおり、生徒と向き合う時間、絆の日の実施も2年目を迎え、

順調に進んでいると思っております。

資料を使つての説明は、以上となりますが、今後も国の施策の動向を注視し、学校現場の声にも真摯に耳を傾けながら、教員の多忙化改善が、生徒のいきいきとした姿や笑顔に繋がるということを認識しながら取り組んで参りたいと思っております。以上であります。

■佐藤委員

学校の先生方は、本当にどうすればいいのか、というくらい本当に疲弊しているような状況、そういう状況を見てきまして、勤務時間の上限を決めるということは、確かに教員の意識の方で、多少、働き方改革に繋がっていくかもしれないが、抜本的には教員が抱えている、やらなければならないこと、それが本当に多すぎて、そこをなんとかしていかなければ、多忙化の解消には、なかなか繋がらないのではないかと考えています。課題山積で、プログラミング教育とか、道徳の評価のこととか、先生方は日々学力向上のため、あるいはこれから求められる子供たちの資質能力向上のために授業改善を一生懸命、多くの時間を費やしていると思うのですが、その中で、何か業務の見直し、これは教員でなくてもやれることはないのか、今、模索していただいている最中だと思う。これだけICTとか進んできていて、電算とかパソコンというもので、対処できるものがあれば、是非、業務見直しをしていっていただきたいと思いました。先ほどの説明で、校務支援システムで、県がリードして、書式の統一をしていただけるお話を伺いまして、これは本当に現場にとってもメリットが大きく、県がリードしていただけるのは、本当にありがたいことだと思いました。業務の見直しということで、給食の会計事務から、学校徴収金から、そんなことまで教員が全部やる、多くは部活動、教育課程外のこともやる。先生方は、子供たちを愛していて、自分が関わった子供たちをなんとかしたいという思いで、日々目一杯関わってもらっていると思うので、県に力をお借りできれば、有り難いなと思います。よろしくお願いします。

■武者委員

ちょうど日曜日でしたか、ネットのニュースなどで、先生の、働き過ぎ問題に保護者が、関心があまりない、という記事が出ていました。先生が忙しいといつても、保護者は別に困らない、と思ってしまうている。理解していないところがあると思う。先生たちが疲弊していたら、弊害が子供にいくのだということ、地道に保護者の方に伝えていかなければいけないと思いました。

また、先ほど、校務支援システムのお話がありましたけれども、昨年こうした会の時にお話しましたが、ちょうどこういうシステムを作るのであれば、

学校の事務職員の方に統計処理とかをしていただく、学校の先生がしなければいけないことと、専門的な事務職員の方を作って、一括してやることができたなら、ミスもないし、各学校の先生の負担も軽くなるのではないか、と思いました。

また、もう1つ多忙化改善で、企業で、数年前テレビで、女性の上司、管理職の人を積極的に登用することを始めた。それが、かなり働き方改革に繋がっているというニュースを観たのですが、直接、友達からも話を聞いたのですが、女の方は確かに忙しくて、各学校の先生のアンケートによりますと、8割以上が、子育てとか家庭の両立で、困難を感じている、と回答しているという結果もでました。でも、あえて女の人を管理職、教頭先生、校長先生を登用することで、どこが削減できることなのかを今までと全く違う視点で、見えるのではないか、と思っています。女の方が働きやすい環境であれば、当然男性も働きやすいわけで。昨日ちょうどニュースになりました、世界149カ国中、男女の平等、格差が日本は、110位になっています。どうしても学校の先生が、女性の先生が、いつも校長先生、教頭先生は圧倒的に男の先生だよね、ということが、現状あるわけで、教育的に上に立つ人は、男性ではないか、というすり込みが実は日本の社会にはあるような気がします。10月まで担当だった和田先生のような校長先生を経験された方がいるわけで、どうしても女の方が遠慮してしまいがちだと思う。どんどんあえて、管理職の先生に女性を登用することを銘打っていただいて、子供たちも小さいときから、当たり前にも男性も女性も能力がある人が、上に立つ。お互い男性も女性も、育児や介護が必要になったときに、男性も休みやすい社会を作っていく、そのために学校の先生から改革をしていくことが必要だと思いました。

■野田委員

知事が、産前産後センター、特別支援学級とかを集中して作る、子育てや支援に関する弱者からの視点でそういったことをやっているのは、非常に評価しているのですが、もっと考えると、本丸は教員の働き方改革だと思うんですね。私が先生方とあちこちに歩いて、一番感じることは、先生は、まじめだから、なんでも100%やる。会社経営の経営者の目で見ていると、業務改善は、「無くす、減らす、変える」だと思っている。ずっとやっているからこの業務は無くせない、このやり方は変えられない、減らせない、回数を減らせない。でも、どこかにメスを入れて無くす、減らす、変える、をやっていないと、学校自体が疲弊してしまう。学習指導、生活指導に力を振り向けるべきが、本来の業務と違うところに力を取られてしまって、つぎ込める時間が少なくなっていることに、非常に・・・中学校の一日あたりの在校時間が長いというのは、中学

校になると部活の指導に取られる時間が多い。部活のボランティアを入れていて、例えば、辞めた先生や地域の体育指導をしているクラブの先生とかがいらっしやると思うので、そういうのをやっていくべきだと思う。

3つ目、業務分掌をもう一度点検すべきだ。教頭、校長に女性がなれないような学校現場ではいけないと思う。教頭が関門だと思っている。教頭先生が、朝一番に鍵を開ける、すべての先生が帰り終わって、鍵を閉める。女性が家庭を持っていて、教頭はできません。鍵を開ける、鍵を閉めるだったら、鍵当番を決めたらいいと思う。教頭先生が、鍵を閉めなければならないわけではない。そういう分かり易いところから、業務分掌で点検して分けていく、最初に戻ると、学校業務を無くす、減らす、変える。そこへ新たに女性が活躍できる道が広がってくるのではないか、と思います。

■市川教育長

福祉保健部というところに在籍しておりまして、課題だったのが、医師の多忙化というところでした。そういった点で、考えた場合には、医師の絶対数を増やすという試みと、もう1つは、医師が働く内容を見直していくところの大きく分ければ2つの点でやってきたというところがあります。同じように病院につきましても、絶対数というのは、絶対数法というところがありますので、国の法律の見直しは、働きかけていただきながら、知事のご指示もあり、文科省にも今、しているところでもあります。もう1つは、先生がされる業務の中身というもの、これをどうしていくかについて考えていく必要がある。県がやったこと、国から通知がありましたものについては、しっかりと進めていく。奥田教育監からもありました、本県の取り組み状況というところで、着手しているものもありますが、まだまだ進んでいない部分もありますので、ここはしっかりとフォローして、極端に言えば、できることはすべてしていくという心構えでしていく必要があると思っていますし、市町村、PTA保護者等のお力を借りながら、できることからやっていきたいと思っています。

■後藤知事

先ほど、野田委員から部活のボランティアの活用といったことがありましたが、すでに何年か前から、そういう対応しているのですが、絶対数の活用がまだ進んでいないのも事実ですし、また、武者委員からも女性の教頭、校長への登用という、佐藤委員は、そのベースでありましたが、野田委員がおっしゃったように、教頭先生にまずどこまで手をあげるか、という、そこが非常に難関なんです。それぞれの先生、また、教頭、校長というそれぞれの職責がどういう役割なのかと、将来の子供たちの方向性というのも視点として、あると思う

ので、まずはできることから、スピード感をもってやるということに実はつき
ると思います。県と市町村で今後の支援システムについても検討中でありま
すけども、この間、報告を受けましたら、なかなか全体の負担割合で、前
に進まないという話も聞いておりますし、また、給食費の会計、この辺は
また、市町村の教育委員会がメインで考えている。まず、県の教育委員
会の方で、私どもからお願いしたいのは、子供に向き合う時間の確保、
それを通じて、子供の将来の仕事感を含めた部分や、先ほどの不登校
のお子さんたちに向き合うという、本来、教員の皆さん方がやらなけ
ばならないものの役割分担の中で、校務システムが全市町村で一体的
に導入できるとしたら、市町村からの強い要望であるというふうに聞
いていますが、負担額を県財政も厳しいものですので、しっかりと県が
対応する部分を増額しても対応して欲しいと思いますので、教育長、
関係する担当課長等とよく相談をし、市町村の皆さんとご相談しなが
ら、できるだけ早く、ながれと実際の負担軽減に繋がるような、そんな
対策を講じて欲しいと思いますので、よろしくお願ひします。

他、先生方、何かございますでしょうか。

2つの課題をですね。これを見れば見るほどすごい数字ですよね。よく
この現場の先生たち、大丈夫かな。

■佐藤委員

休職される先生も増えていると聞いていますし、本当に今、限界くらい
にきているのではないかと。

■後藤知事

この数年でこの数字が出てきたのですよね。多分前もこのくらいの数字
だったのでしょけれど、保護者の皆さんは、現場の先生たちが忙しい
ってあんまり関心がないとおっしゃったのは、そういうことですよ。

■佐藤委員

親御さんの方からは、部活をもっとやって欲しいとか、そういうことを
どんどん要求されるので。行事を見直すにしても保護者の皆さんの理
解を得られなくて、学校としては、切っていかなくてはならない時かな
と思っても、なかなか切れない。県の方から発信していただけると。

■野田委員

前からやっているから、続けてしまう。

■後藤知事

野田委員がおっしゃった、無くす、減らす、変える。というのは、少なくとも減らすということは、無くすまではいかないので、内容の変化ということでしょうから、そういう諸々を含めて、少なくとも校務の部分で、色々なICT化が進むのであれば、しっかり対応することが、急ぐ課題だと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

■佐藤委員

田富小学校に私たち、行かせていただきまして、そこに外国籍の子供さんがすごく多くて、通訳の先生が本当に少ないということでした。これからの時代なので、例えば、人型ロボットみたいな通訳専用のものをあてがってやることを、これから少しずつできないかな、と思いました。

それから、院内学級も視察させていただいたのですが、遠隔教育というか、そういうふうな形で、中学生も自分が希望する高校に行きたくて、一生懸命。あの日は、国語を勉強していたのですが、病気をもちながらも勉強したいという子どもたちに教科の専門の先生たちが、なかなか揃わないという色々な状況を初めて知りまして、こんな時代なので、色々ハイテクなところを県としても予算を取っていただけるとありがたいな、と思いました。

■後藤知事

今、佐藤先生がおっしゃったことでいうと、テレワークという働き方の改革の部分と障害者雇用の観点で、いま、検討をやっています。まさに総合教育会議の原点でもある、今まで教育委員会でしていた部分を、私を含めた知事部局と相互に連携をするというものに非常に合うという形で、今、色々な仕組みの中で、お互い役立っているのではないかと、ということと、田富を中心とした、中央市は外国人が多いので、まさに自動翻訳の機能がかなり進んでいて、日本語を入れると外国語ですぐ、7割から8割の、本当に100点を取るためには、ちゃんとわかる人がきれいにしなければいけないようですが、そういう物もあるので、そこは情報政策課、総務部と教育委員会の担当のそれぞれの課、教育監を含めて色々な相談をさせていただいて、できるだけ早く現場に導入できるようにしたい。特に聴覚障害を持ったお子さんに対するのは、先生が今、手話でやっている部分が、自動翻訳の機能でできる仕組みも出ていますから、役立っている部分があると思いますので、これからできるだけ早めにこういったものをまとめながら新しい時代の変化をうまく使いながら、それを手段として、現場力が向上できるように対応していくことを、報告だけさせていただきたい。

議事の2つのテーマにつきましては、先生方からのご意見を踏まえて、2つ

については、私の方から教育長に行政指示、お願いをしたところでございます。

議事につきましては、以上を持ちまして終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

■藤原私学・科学振興課長

それでは、4のその他に移らせていただきます。

ここでは、教育委員会の塩野次長から、教育振興基本計画の策定状況について報告させていただきます。

■塩野次長

お手元の資料5をご覧くださいと思います

前回9月12日の第1回総合教育会議におきまして、次期、山梨県教育振興基本計画の策定に向けた基本的な方向性につきまして、知事、教育委員の皆さんからご意見をいただきましたが、その後の進捗状況につきまして、ご報告を申し上げます。

総合教育会議のご意見を踏まえまして、お手元の資料5に示してある内容を策定委員会の方に提案をしました。策定委員の皆さま方より、さまざまなご意見をいただきまして、現在それらの意見を基づいて検討を行っており、計画の素案の取りまとめをしているところでございます。

今後は2月頃をめどに素案の確定をいたしまして、その後、パブリックコメントを行い、県民のみなさんのご意見も伺いながら、本年度中に次期計画を策定して参りたいと考えております。以上でございます。

■藤原私学・科学振興課長

ただいま、報告がありました教育振興基本計画とともに、本年度は、次期教育大綱を策定する予定としておりますが、大綱の策定に関する協議につきましては、基本計画の策定スケジュールと歩調を合わせ、しっかりと内容の整合を図る中で、今後の総合教育会議において、実施して参りたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

以上を持ちまして、本日の予定しておりました内容は、すべて終了いたしました。

ご出席の皆様には、大変お疲れ様でございました。次回の開催につきましては、また改めて通知申し上げます。以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。